

平成 27 年 8 月 6 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 植 木 組
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 植 木 義 明
(コード番号: 1867 東証第1部)
問 合 せ 先 常 務 執 行 役 員 経 理 部 長 岡 本 広 幸
(TEL. 0257-23-2201)

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の新設について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度の新設の目的

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの株主の皆様に中長期的に、当社株式を保有していただくことを目的としております。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

毎年 9 月 30 日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式 1 単元 (1,000 株) 以上を保有されている株主様を対象といたします。

なお、1 年以上継続保有とは、毎年 9 月に加えて、過去 1 年間の 9 月、3 月の各末日現在の株主名簿において、当社株式 1 単元 (1,000 株) 以上を継続して保有し、同一の株主番号で連続して 3 回以上、記載または記録されている株主様を対象といたします。

(2) 株主優待の内容

次のとおり、贈呈いたします。

保有株式数	優待内容	
	継続保有期間 1 年未満	継続保有期間 1 年以上
1,000 株以上 5,000 株未満	クオカード 1,000 円分	クオカード 2,000 円分
5,000 株以上	クオカード 2,000 円分	クオカード 3,000 円分

(3) 贈呈時期

中間報告書と併せて 1 2 月中旬の発送を予定しております。

3. 株主優待の開始時期

平成 27 年 9 月 30 日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式 1 単元(1,000 株以上)保有されている株主様を対象に開始いたします。

以上